

④ 都市基盤整備の推進

◎公園美化・整備

道路や公園、河川などの公共敷地の清掃や草刈りなどの美化活動を、市民と協働で行う『のぼりべつ・グリーン&フレッシュ事業』の参加者は年々増加し、平成19年12月末で町内会など26団体、351人の会員が登録しています。

今後、さらに参加市民の増加と活動の拡大を図るため、事業の周知と活動の助長に努めます。

市民の憩いの場として整備を進めている亀田記念公園については、バリアフリー化を引き続き実施します。また、貴重な動植物が生息し、環境省より『日本の重要湿地500』に選定されたキウシト湿原については、用地の買収と保全のための整備を行います。

◎道路整備

登別温泉バイパスがいよいよ本年6月に全面開通し、併せて泉源公園も落成の予定ですので、市としては関連する市道と花壇の整備を行います。

また、国道36号の拡幅工事と道道上登別室蘭線(若山工区)、道道俱多楽湖公園線(紅葉谷工区)の整備促進を図ります。

◎公営住宅

鷺別東団地の改築に向け除却を行い、幌別団地は廃止して跡地の活用

を図ります。

◎公共下水道事業

平成19年度末の普及率が90%を超える見込みとなりました。

本年度は、登別東町3丁目・4丁目について整備を進めます。

登別温泉町や札内町など公共下水道の整備を行う予定がない区域については、合併浄化槽による個別排水処理施設の整備を進めます。

また、し尿や浄化槽汚水を若山浄化センターで処理するため、投入施設の建設に係る地質調査と実施設計を行います。



▲若山浄化センター

おわりに

市政の推進に当たりましては、より多くの市民の参加を得て、協働の取り組みを進めたいと考えますので、議員の皆さん、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成20年度 教育行政執行方針(要旨)

はじめに

現在、わが国の教育は、新しい教育基本法の理念を具体化させるため、学校教育法をはじめとする教育3法¹の改正が行われ、これに伴う関係法制の整備や教育振興基本計画の策定など、教育の再生に向けた改革が進められています。

本年3月には、『生きる力』を育成するための具体的な手立てを確立する観点から、『新学習指導要領』の告示が予定されていますので、今後は、改訂の趣旨や内容を的確にとらえ、教育課程の編成・実施に取り組むことが重要となっています。

教育委員会としては、このような教育を取り巻く情勢の変化や改革の動向をしつかり受け止め、子どもたち一人一人が、希望と高い志を持ち、未来に向かって、心豊かに、たくましく生きぬいていく基盤となる力を、はぐくむ教育を推進します。

また、市民が、生涯にわたって生きがいを持ち、いつでも、どこでも、



誰もが学び、その成果を生かすことのできる、活力ある生涯学習社会の実現を目指します。

学校教育

これからの学校教育においては、地域や学校の実態に基づく創意工夫を生かした教育課程を編成し、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを進めることが重要です。

◎学校運営

校長のリーダーシップの下、学校評議員や学校評価を積極的に活用し、『信頼される学校づくり』が進められるよう、より一層、学校との連携を図ります。

また、義務教育においては、児童生徒の発達段階に応じ、9年間の体系的な教育を進めるため、小・中学校のつながりを意識した取り組みが重要ですので、各中学校区における小・中学校の連携を促します。

◎教職員の資質能力向上

質の高い教育活動を推進するためには、教職員の資質能力の向上を図ることが極めて大切です。

このため、教職員自らがその使命と責任を自覚し、専門性を高めることができるよう、各学校の研究・研修活動を積極的に奨励しました。

昨年度は、8校が教育実践研究校の指定を受け、このうち5校が公開研究会を開催するなど大きな成果を挙げました。